

調査研究活動実績

氏名 明神 健夫

本年度（27年度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

1. 発達障害をもつ子どもについての調査研究

授業中に、「立ち歩いてしまう子」「教師に対して暴言を吐き、暴れまわる子」「友達に暴力を振るってしまう子」「パニックになってしまう子」「指示をすると必ず『やりたくねー』と言い返す子」「不登校になってしまう子」など、教室での発達障害をもつ子、あるいはその傾向になる子どもたちを教師はきちんと理解し、指導法の工夫、対応の方法を身に付け、その子どもが「できるだけ」やりやすい状態をつくって「教えて、ほめてやる」ことによって、「やればできる」という自己肯定感を育てることが教師の仕事であります。

しかし、発達障害の子どもをきちんと理解していない教師は、その子どもたちが単に「やる気」がないように見えてしまい、「ちゃんとしなさい！」と「怒鳴り散らす」「無視をする」ことになります。

毎日のように自己肯定感を砕かれ、子どもの「人格そのもの」、子どもの「人生そのもの」をこわしてしまい、社会人として「自立できない」、「就職できない」人の原因の多くは、教師の無知にあると言われております。

そこで、教師一人一人が、発達障害の子どもをきちんと理解し、その子どもたちを確実に変化させ、幸せになっていくことを願い、併せて学級を安定化させ、学力の向上につなげることを目的として、高知県教育委員会主催による「発達障害特別支援教育セミナー」を開催してはと、一般質問で提案しました。

その結果、発達障害に対する一層の理解と、更なる授業実践力の向上が必要なことから、医師や作業療法士などと連携した研修を充実していくことになりました。

2. 奈半利町ふるさと納税の取り組みについて調査

平成20年度の税制改正により、ふるさと納税制度がスタートすると同時に、奈半利町も納税制度を活用し、地域のを全国に売り出す地産外商戦略を進めていく取り組みを開始しています。

高知県内での寄付に対するお礼の品を進呈する試みは、この時点では少なかった事もあり、他の市町村との差別化を図るために、お礼の品の充実に重点を置いた取り組みを進めることとしました。

その結果、平成27年度（平成28年1月24日時点）の奈半利町への寄付申し込み件数は、59,942件、寄付の金額は、約13億1千2百万円と、県下第1位となりました。

そして、農家を作る米は、1俵(60kg)を2万4千円で売らないと赤字になりますが、奈半利町は寄付に対するお礼の品として、農家から1俵(60kg)を2万4千円で買い上げ、農業所得の向上につなげております。また、寄付に対するお礼の品として、町内の特産品や魚を買い上げることで、「約6億円」町民の収入増となっております。さらには、特産品の加工場も現在建設中であり、新たな雇用の場の創出につなげようとしております。

今後、県下の市町村に奈半利町の取り組みを紹介し、地域経済の活性化につなげていきたい。

3. 台湾から高知県への旅行者誘致について調査

平成28年3月23日、台湾台北市内で、台湾旅行会社6社と意見交換を行いました。

旅行会社から高知県に求めるものとしては、①台湾～高知直通の飛行機便があったらよい。②補助金の申請が、昨年より担当者が代わって複雑になった。簡単な方法を考えてほしい。③土・日、高知市内のホテルが取れない。④お土産をプレゼントしてはどうか。宴会場でのアトラクション代について、時間を短縮してもよいので安くしてほしい。つまり、旅行会社の要望に対して、柔軟に対応してほしい。という意見がありました。

四国を巡るツアーを旅行商品とする際の一般的なコースは、台湾～高松空港～高松市内(泊)～小豆島(泊)～愛媛県道後温泉(泊)～足摺岬～四万十市内(泊)～高知市内(泊)～徳島市内～高松空港～台湾という5泊6日で、30名様より出発するとのことでありました。

私から、平成28年4月10日～同年12月25日まで、奥四万十博が開催されることを紹介。奥四万十博の四季折々の旅行商品を企画し、メールで送るので、よい旅行商品があれば、四万十市から高知市内までの間に組み入れていただきたい旨を要請し、了解をいただく。

平成 27 年度政務調査項目

1. 中山間地域活性化対策について
2. 地域保健医療対策について
3. 少子化社会対策について
4. 障害者・老人保健福祉対策について
5. 教育の充実改善について
6. 農業・農村対策について
7. 森林・林業対策について
8. 水産業対策について
9. 地域商工業振興対策について
10. 生活環境の整備促進について
11. 道路の整備促進について
12. 地域交通対策について
13. エネルギー対策について
14. 南海地震対策について
15. 観光の振興について
16. 伝統文化等の継承について